

## 【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和2年度 足立区地域自立支援協議会第2回本会議
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和2年12月15日（火）
開催時間	午後2時00分～午後3時15分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	1 開会 （1）障がい福祉推進室長挨拶 （2）委員紹介  2 議事 （1）会長挨拶 （2）第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 中間報告への意見聴取 （3）地域生活支援拠点等の整備（案）について （4）各専門部会開催状況報告（書面配布のみ） （5）その他  3 事務連絡 （1）第3回本会議 3月5日（金）13時から （2）その他
資料	1 次第・席次 2 地域生活支援拠点等の整備について【資料1】 3 各専門部会開催状況・活動計画 【資料2】

## 様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

○進行：二見事務局員

ただ今より、令和2年度足立区地域自立支援協議会第2回本会議を開催する。開会に先立ち、障がい福祉推進室長の杉岡より挨拶いたします。

### 1 開会

#### （1）障がい福祉推進室長挨拶

○杉岡障がい福祉推進室長

お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。第1回は書面開催となっているため、今回が初めてお集りいただいた場となった。今回は今年度末に作成予定の第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画についてご意見をいただく。あわせて各部会で検討いただいた地域生活支援拠点の整備についてもご報告する。地域生活支援拠点の整備について各障がい者団体や議会からの要望などをいただき、今年度中に整備予定と答弁している。短時間ではあるが、各委員の皆様からご意見をいただきたい。

○進行：二見事務局員

会議に先立ち、いくつか事務連絡いたします。現在、外壁工事などを実施しており空調が動かない状況である。寒い場合は事務局にお声かけいただきたい。

配布資料確認。第2回本会議次第内に誤字があった。「中間報告への意見徴収」ではなく「中間報告への意見聴取」に訂正していただきたい。各専門部会開催状況報告も配布しているが、本日は書面配布のみのため、後程ご覧いただきたい。また、事前に足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画、素案を郵送した。これについて意見をいただくが、持っていない方は事務局までお声かけください。

委員紹介をいたします。自席、着座にてお手を挙げていただきたい。小澤会長、森委員、橋本委員、小谷委員、酒井委員は急遽欠席、森澤委員、小久保委員、名久井委員、新垣委員、清藤委員、中村委員、江黒委員、蔵津委員、菊池委員、平賀委員、増田委員、江連委員、上遠野委員、寺西委員、杉岡委員、小山

委員。

佐藤委員、日吉委員はまだ到着していない。事務局の紹介は開催時間短縮のため割愛する。ここからの議事については、小澤会長にお願いいたします。

### 2 議事

#### （1）会長挨拶

○小澤会長

このような状況の中、対面で開催できたことは大変に貴重であると感じている。今年はコロナに始まり、コロナに終わるような年。皆様もご苦労されたと思うが、気が付けば12月で今年も終わろうとしている。

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画は、来年の4月から新計画で施行される。ぜひ、いろいろな角度でご意見をいただきたい。本日、意見が出なくても、より良い計画を事務局も含めて考えていただければと思う。地域生活支援拠点については、3月までに整備し、来年度からこの体制で動くことになる。これについても意見をいただく。会議時間があまり長くできないため、各部会報告は書面配布のみとさせていただきます。みなさんから忌憚のない意見をいただければありがたい。

#### （2）第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 中間報告への意見聴取

○小澤会長

資料をもとに、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の中間報告への意見聴取について事務局からの説明を受けた後、ご意見をいただく。

○小山委員

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について説明する。今回の計画は令和3年度から令和5年度までの3カ年のアクションプラン的な個別的計画。第1章から第4章で構成されている。

第1章では、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画が、区の計画上のどのような位置付けであるかについて記載している。

基本構想、基本計画からの流れに基づく個別計画となっている。

第2章では、国が示している成果目標を列挙し、それに対し、区がどのように捉え、どのような数値目標を立てていくのかについてを示している。足立区の障がい者等についての具体的な取り組みは、19ページ以降において各サービスの見込み量や確保のための方策を記載している。24ページ以降の第4章に平成29年度以降の実質的な数字、取り組みの結果を示している。数値を伸ばしていくのか、現状維持をしていくのかを個別に、詳細に示している。様々な障がいをお持ちの方、差別解消等の取り組み、あまたの事業や取り組みが記載されている。

それぞれ、お気づきの点についてご意見をいただきたい。意見集約については、素案に対するパブリックコメントも12月25日まで実施している。団体、事業所等における意見として出していただいても良い。いただいた内容を集約した後、区民の方からの意見として1月の厚生委員会と議会で示していく。地域自立支援協議会や地域保健福祉推進協議会等で報告し、年度末までに策定する事を指している。

○小澤会長

今月25日までパブリックコメント期間との事である。本日の段階で意見がまとまらない場合や後で気が付くこともあると思うため、25日までに意見を出していただきたい。

素案の概要版も非常にわかりやすい資料となっている。こちらを含めて意見をいただいても良いかと思う。何か意見があれば出してほしい。質問でも結構です。

○小谷委員

医療的ケア児について、来年度から医療的ケア児コーディネーターの配置について計画されているが、具体的にどのような計画か伺いたい。こども部会では東綾瀬保育園試験的に始まると伺っている。

○小山委員

現状では平成30年度からコーディネーター養成研修について、区の福祉職、保育士、看護師など2名ないし3名程度、受講してお

り、研修修了者数を増やしている。配置については、現在、医療的ケア児ネットワーク協議会において、区内1か所とするか、もしくは複数配置するか等についても意見を賜りながら検討している。これらをもとに来年度からの効果的な配置を目指し、支援につなげていきたい。

なお、来年度から保育園での医療的ケア児の入園を開始することに伴い、先行的にコーディネーターを配置する予定で考えている。前半で部分的に動きだしながら、後半で行政の支援を受けていなかった保護者の方に総合的なご案内をしていく。

○上遠野委員

現状の体制について補足説明をする。区立の3園で医療的ケア児の受け入れについて動いている。来年度からげんき（こども支援センター）の中で、医療的ケア児のコーディネーター研修を受けた看護師の職員が配属される動きが出てきている。来年度から配置人数は形になっていく状況。

○小谷委員

楽しみにしている。

○新垣委員

公に出す数字としては十分かと思うが、自立支援協議会で検討する場合、3障がいそれぞれの利用率があると、今後の支援の見立てや、利用の弱さが見える。3障がいの母数が違うので数より率が見られると参考になると思う。公開でなく、協議会の検討の際に3障がいでも共通で使っているサービスについて、見せてもらえたら。

○小澤会長

何か障がい種別のデータは事務局から示すことは可能か。

○二見委員

精神障がい者のサービス利用については、計画策定にあつての東京都のヒアリングが行われた。国が、精神障がい者にも対応した地域包括支援システムの構築の柱建てを作っている。特に地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助の4つの事業について、精神障がい者の方の利用状況と今後の目標値について、個別に定めるようにと、東

京都から意見が出ている。先ほどいただいた意見も含めて、3障がいをもどのように出していか、本計画の策定に向けて、事務局と所管課と相談しながら進めていきたい。

○小澤会長

障がい種別なしで、トータルの数字で出すのは、現在の法律体系だとこのような出し方になる。

障がいによって違うことは確かなため、可能であれば種別で出せるものがあれば、検討がしやすいので宜しくお願いしたい。

他、質問意見ありますか？では、今月25までに意見をいただくことも含めて次に進みます。

### (3) 地域生活支援拠点等の整備（案）について【資料1】

○小澤会長

事務局から説明をお願いしたい。

○江連委員

今回、議題に挙げた趣旨として、今後、令和2年度末までに足立区が地域生活支援拠点を構築するために、昨年度、くらし部会、相談支援部会を中心に必要な機能や優先度について議論していただいたことを含めて報告させていただきたい。本日いただいた意見を踏まえ、3月の本会議で最終的な案を提示し、ご承認いただければ、4月からその体制で開始を考えている。

まず、地域生活支援拠点とは何かについて。昨年度の第2回本会議でも、議論の内容を説明させていただいている。その後、簡単にまとめた資料を説明する。障がい者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、在宅生活を支援するためのサービス提供体制を、足立区の中で整備することとなっている。

5つの機能があり、「相談」「緊急時の受け入れ」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つとなっている。

また、地域生活支援拠点等の国が示す整備モデルは、面的整備型と多機能拠点型の2つである。面的整備型は地域全体を面としてと

らえ、地域の中に5つの機能が備わり、それが連携することで各障がい当事者の方の生活を支援するもの。多機能拠点型は、一つの箱物を作り、その中に5つの事業を組み合わせ、拠点の中で支援をするもの。

区の中で検討するにあたり、優先度が最も高いものとしては「緊急時受け入れ」となっている。現状できていないとのご意見もいただいている。令和2年度4月から、緊急一時保護事業として、あだちの里、あいのお福祉会にご協力いただき、区の委託事業として開始し、専用の緊急保護の場を設けた。すでに実施済み。

優先度2は「専門的人材の確保・養成」。福祉業界全般で人材が不足しており、区でも不足していると感じている。障がい福祉センターでは、たん吸引、ガイドヘルパーの研修を行っている。介護職員研修として社会福祉協議会が介護職向けの研修を実施している。しかし、まだまだ障がい分野において人材育成については力を入れて実施しなくては思っている。

優先度3は「相談機能」について。相談支援部会から多くの意見をいただいている。基幹相談支援センターとして、足立区障がい福祉センターの自立生活支援室が位置付けられているが、まだ役割が明確ではない。地域の中でどのような支援体制を組むのか、全体の支援をどうするのかなど、議論が必要で整えていかなくてはいけない。また、主任相談支援専門員は足立区に2名いる。民間の法人にいる主任相談支援専門員とどう連携していくのかも、検討課題にしている。

優先度4「体験の機会・場」について。足立区の中では、区の指定管理施設の大谷田グループホームが体験型として位置づけられている。しかし、身体障がい対象の体験型グループホームは未整備のままのため、今後の課題として挙げている。

優先度5は「地域の体制づくり」。足立区では、各障がい、各施設ごとに積み上げてきたネットワークがある。また、地域自立支援協議会も平成30年度からリニューアルをして、現体制で皆様のご意見をいただいている。

今後会議の中で、しっかりと地域生活支援拠点の不足部分についてご議論をいただきながら進めていく所存である。

最後に、資料裏面をご覧くださいイメージについて説明する。中心に、地域で生活する障がい当事者の方を5つの機能が取り囲み、連携をして進めていく。全体調整機能は、基幹相談支援センターとして位置づけられている障がい福祉センター、加えて、障がい福祉課、障がい施策推進担当、障がい施設調整担当が核となり、足立区の障がい施策を推進していく体制づくりをしていきたい。

本日は、皆様のご議論、ご意見をいただきたいと思っている。

○小澤会長

地域生活支援拠点については来年の3月までに、少なくとも区市町村で一か所以上の地域生活支援拠点を整備することになっている。現在、進行中の第5期障がい福祉計画で決められている。3月までに整備を終えておく必要がある。足立区のようなかなり人口規模の大きな区では、一般的な市町村ではなく、足立区なりの取り組みや考え方をしなくてはならないため、検討していただいた。

各専門部会で議論した結果、優先度は「緊急時の受け入れ」が一番高い。このようなことを念頭におき、区としての地域生活支援拠点の整備を整理していきたい。いろいろな角度で様々な意見をいただきたい。

○江黒委員

第6期障がい福祉計画で地域生活支援拠点について質問させていただいたこともあるため、今回このようにまとめてもらい、拝見することができ、とても嬉しく思っている。

面的整備という形でやると聞いていたが、足立区は人口も多く、障がい者も多いため、1つの拠点に集めるのが確かに大変だと思う。ただ、将来的には拠点を整備しないと、なかなか難しいと思う。いずれは多機能拠点型を目指すと同ったが、初期コストに課題があるとの話も出ている。先立つものがなければ建物も建たないと思うが、予算額として地域生活支援事業、障がい福祉サービス等の提供体制の施設整備費がある。この予算も踏まえ、

いろいろな形で利用できると思う。「いずれは作る」ではなく、作ることを目的として、この予算をどのように充てるかも含め、考えやっていたかないと、実現的なものが見えてこない。

コロナ禍において、今のところ足立区の福祉施設で出たのは1件だけだが、このようなときに相談できる場所、雇った場合に障がい者を保護する場所や病院についても、拠点を少しでも5期のうちにつめておけば、障がい児者を守ることができたのではないかと考えている。障がいの子どもを持つ親として、地域生活支援拠点の必要性を非常に感じている。いろいろな角度から意見をもらい、どのような拠点を作っていくのが足立区としてベストか議論していただきたい。

専門部会では、災害の話になり地域生活支援拠点の話ができなかったため、中心において話を進めていかないと、内容が分からなくなってしまう。ご理解していただいた上で、話を進めていただければと思う。

緊急時の受け入れについても、区の委託でやっているが、利用が難しい。全然足りないという意見も保護者から出ている。実際に増やす予定があるか、お聞きしたい。また、コロナ禍で障がいのある子や保護者が雇った場合、障がい者を受け入れる病院等があるのか、足立区がどのようにお考えなのかお聞きしたい。

○小澤会長

質問については2ついただいたかと。1つは、面的整備を検討したが、長期的な点も含め、多機能拠点型も考えなくてはいけないのではないかとのご意見と、見直しについての答えを求めている。もう1つ、緊急時の受け入れについては、かなり深刻な課題となっているという意見と、どのような対応を考えているかという質問が入っていた。事務局からお願いしたい。

○江連委員

まず、拠点整備について回答させていただく。地域生活拠点については、まだまだ議論が必要だと考えている。面的整備だけで足立区が全て対応できるとは思っていない。まず

は、面的整備型で始めさせていただきたいが、議論の中で、今後の障がい予測や状態、家族構成などの精査をさせていただき、一定程度の拠点が必要かの議論を深めさせていただきたい。また、場所の確保等もあるが、区としても検討していきたい。

今後も、皆様の現場の生の声をいただき、しっかりと吸い上げて整備していきたい。2・3区の中では拠点を作っている区もあるため、視察も行っていきたいと考えている。

#### ○二見委員

緊急保護事業について。一般的な短期入所を緊急時に利用していただくことが多いが、短期入所の支給決定を受けていない方や、短期入所先での受け入れが難しい方を対象としているので、事前に予約をする利用方法は想定していない。そこが、使い方として難しいという印象につながってしまったのではと思う。「今日の夜どうしよう、明日どうしよう」と急に困った時に利用する事業。幸い、現時点では利用がない。

ただ、これで全て解決できたと考えてはいない。施設での短期入所が難しい方もいると思う。施設保護によらない緊急保護のスタイルは検討を進めていかななくてはならない。

また、新型コロナウイルスに感染した場合の障がい児者や、家族が罹患した場合に障がい児者はどうなるのかについて、衛生部と相談している。基本的には、ご本人が感染した場合は、入院対応が基本となる。その方であった支援策については検討している。また、ご家族が入院した場合、残された障がい児者の対応についても、現在、具体的な事業について検討している。報告できる材料が整えば、皆様にご説明させていただきたい。予算化も含めて、現在検討している。

#### ○小澤会長

地域生活支援拠点の課題については、非常に深刻な課題が沢山入っている。第6期障がい福祉計画において、地域生活支援拠点の進捗やその他の点検は継続して行うことになっている。今後のあり方については引き続き継続して検討し、見直しも含めてやっていくと思う。

足立区は単一市区町村としては相当大きい。中野区も担当しているが、足立区は中野区の2倍の人口規模を考えると、一か所で良いのかや、エリアや交通事情によっても違うなど、検討事項は多々ある。次期でも継続して議論が必要である。

#### ○小谷委員

こどもの障がい以外の障がい者の方、家族の現状について共有してほしい。

#### ○小澤会長

重度化や高齢化による在宅状況について、親亡きあとの在宅状況がどうなっているか、親の会の委員や精神の委員の方、現状報告があればお願いしたい。

#### ○蔵津委員

緊急の場合は、一日は見てもらえるが、次の日から入所する場所が足立区内では難しく、地方に行っているお子さんが多いと聞く。他の区の例で、地方に行き、何もやってもらえず、おしゃべりしていた子が全然話せなくなった。家族も、遠いため面会に行くこともできない。同じ足立区で見ていただきたい現状がある。

しかし、あいのわ福祉会でもいっぱい。誰かが亡くならないと入れないというのが、入所施設の現状。足立区にも新しい施設も作ってほしいのが、今の願い。

#### ○小谷委員

不妊治療が増えており、出生時から医療的ケアが必要な子どもが増えてきており、施設を待っている。これから、障がい児を育てる母たちが安心して子育てできるような環境作りを、日本社会全体で考えなくてはいけない。足立区でも考えていただきたい。

#### ○名久井委員

親亡き後は、いつもテーマになる。今の結論は、相談できる先を沢山つくっておくということが必要かと思う。経済面は親の責任かと思う。社会復帰には大変な努力がいる。情報提供やサポート体制が必要であると思う。

#### ○小澤会長

精神については、身体・知的とまた異なった課題もあり、相談体制がいかに要となるかを念頭に置いていただきたい。

地域生活支援拠点については、継続審議が必要。人口69万を1つの拠点のみと考えるのは、相当大きい規模である。

○新垣委員

足立区の規模を考えると、他区の自立支援協議会に出ている、共通しての3障がいの拠点整備は難しいと思う。足立区も難しいのはやむを得ないと思う。精神の場合は、地域包括ケアシステムがあるため、拠点整備とは別で動いている部分もあるが、3障がいまとめての拠点整備が難しくても、連携が取れる体制整備ができるとよいと思う。それぞれの専門分野が連携して、お互いに何に困っていて、どこをサポートできるのかなどを話し合える場を、拠点整備の一つのサブシステムとして動かしていただくのが現実的ではないかと思う。

足立区は、資源は医療も福祉もかなりあると思うが、コーディネートしていく力が十分ではない。拠点整備と基幹相談支援事業所の役割が重要。福祉だけでなく、医療もコーディネートできる基盤作りができると良いと思う。

○小澤会長

貴重な意見ありがとうございます。他にもご意見があれば25日までにご意見をいただければと思う。足立区ならではの課題もあるため、委員の皆様で現状を整理していただき、足立区としてどのような形が一番いいのか、次年度に向けて専門部会でも継続審議し、仕組みを構築して行ってほしい。

本日の資料は区長確認済のものであるとのこと。この事に関しては区長も関心を持たれているので、意見をいただきたい。

(4) 各専門部会開催状況報告（書面配布のみ）【資料2】

○小澤会長

今回は議事の時間短縮の関係から専門部会の状況報告については配布資料をご確認いただきたい。

災害対策については検討の必要性がある内容かと思う。足立区は水害含め、地域課題が沢山ある。必要に応じ、いろいろな角度で検

討していただきたい。コロナ禍での災害が起きた場合、複合災害となる。片方では密集を避けなければならない、一方では密になってしまう。

各専門部会では地域生活支援拠点の件も含めて継続して議論していただきたい。今回の配布資料についてご意見があれば25日までに事務局お伝えいただきたい。

他、追加意見、質問はありますか？

(5) その他

○二見委員

各委員から議事以外でご質問があれば受けたい。

○寺西委員

直接の関係はないが、コロナの感染拡大が続いているが、親子どちらかが感染した場合にも、個々の事情に応じ、一緒に病院に入ったり、ホテル療養をするなど、個別対応をしている。全て収束することができている。足立区の課題としては、コロナ患者を診ることができる病院が二つしかない。東京都と協力し、一番適切な病院に障がいがある方も行けるようにしている。幸いなことに、重篤になった方はいない。障がい児者であっても対応できているので、ご協力いただきたい。

施設等で感染が広がると影響が非常に大きいため、再度、飛沫感染など予防対応をしっかりしていただければと思う。

○小澤会長

重要な情報提供ありがとうございます。幸い、足立区は対応ができており、課題も含めて触れていただいた。皆様もさらなる注意をしていただければと思う。今後も、会議の対面開催が難しい可能性もあるため、ご了解いただけたらと思う。

3 事務連絡

(1) 第3回本会議

○二見委員

来年3月5日（金）13時～障がい福祉センター5階ホールでの開催を予定している。今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、区で会議やイベント開催の基準が新

たに設定された場合は、それに従う。区の整備が遅れており、ウェブでの開催は現実的ではない状況である。

(2) その他

○二見委員

本日参加した方で、今後、2週間の間で体調が悪くなった方がいれば、事務局に連絡していただきたい。

必要書類について、過不足があった場合は、改めてご連絡させていただく。

第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画、地域生活支援拠点の整備、各専門部会の開催報告等について、25日までにいただいたご質問やご意見はパブリックコメントと合わせて対応させていただく。それ以降については、それぞれご相談させていただきながら、反映できるものは今後の課題とさせていただきたい。何かご意見があれば、事務局にご連絡いただきたい。

これをもちまして、令和2年度足立区地域自立支援協議会第2回本会議を終了とする。